

年 度	1. 現年度	2. 新年度	3. 兩年度
-----	--------	--------	--------

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。

(ア) 特別徴収税額(年税額)	140,000円(6月から翌年5月分)
(イ) 徴収済額	35,600円(6月から8月分)
(ウ) 未徴収税額	<u>104,400円(9月から翌年5月分)</u>
	↑
	一括徴収税額(納入額と同額)

8月末で退職した給与所得者の徴収場合。

(ア) 特別徴収税額(年税額)	140,
(イ) 徴収済額	35,
(ウ) 未徴収税額	<u>104,</u>

一括徴収

申出があったた	徴収予定
---------	------

8月末で退職した給与所得者の徴収方法の場合。	
(ア) 特別徴収税額(年税額)	140,000円
(イ) 徴収済額	35,600円
(ウ) 未徴収税額	104,400円
	↑ 一括徴収税額

–8–